

令和5年11月16日  
交 通 局

## 個人情報等の漏えいについて

交通局ホームページ内にある「情報公開の状況」において開示請求者の個人情報等が閲覧できる状態にあった事故が発生しましたので、お知らせします。

関係者の皆様には多大なる御迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

今後、再発防止に向け、より一層の情報管理を徹底してまいります。

### 1 事故の概要

令和5年11月10日17時頃から同13日11時頃までの間、交通局ホームページ内「情報公開の状況」の「令和5年度 公文書開示」（4～9月分）のページにおいて、開示請求者の個人情報等が閲覧できる状態であることが判明しました。

### 2 漏えいした個人情報等

交通局に対して公文書開示請求を行った法人等団体名5件、個人氏名29件（令和5年4月から9月までの間に開示決定等をした事案）

### 3 事故の経緯・対応状況

#### ・ 令和5年11月10日

局ホームページに「令和5年度 公文書開示」（4～9月分）を掲載する際、誤って請求法人等名、請求者名を当該ページに公開してしまいました。

#### ・ 令和5年11月13日

当局職員から、「ホームページ上に開示請求者の氏名等が閲覧できる状態である。」との連絡が所管課にあり、直ちに公文書開示の掲載を中止しました。

また、5団体、29名の方々に対して、状況の説明と謝罪を開始し、11月15日22時20分までに連絡が終了しました。

なお、現時点では、本件による二次被害は、報告されておりません。

### 4 発生原因・再発防止策

担当者がホームページに掲載するに当たり、個人情報等の有無の確認が十分でなく、組織としてのチェック体制が働かなかったことが原因です。

今後はこのような事象が発生しないよう、チェックリストを活用し、複数人、複数回のチェックを徹底するなど、再発防止を図ってまいります。